

おんな

ONNA Village



パッサン & オイシーナ フルーティーズ



2016
8月
422号

広報おんな

8月 [422号]

発行/恩納村 〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地

編集/総務課 電話 (098) 966-1200 FAX (098) 966-2779 http://www.vill.onna.okinawa.jp



～恩納海浜公園ナビビーチ～

目次

- 福祉健康課からのお知らせ 3
- ボランティア活動報告 5
- 各区対抗(体協)試合結果 6
- 文化情報センターだより 9
- 暮らしの情報 10

村のひと

総人口	10,967人 (-1)
男	5,608人 (+2)
女	5,359人 (-3)
世帯数	5,133人 (+4)

2016年6月末現在

恩納村子ども医療費助成受給資格者証の各種申請はお済みですか？

恩納村ではH26年度より「子ども医療費助成自動償還方式※1」がスタートし、H27年度には、通院医療費支給対象年齢が中学3年生までと拡大しました。

※1自動償還方式とは・・・県内医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証と子ども医療費助成受給資格者証を毎回提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、診療月の翌々月の末日に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれます。

「子ども医療費助成受給資格者証」各種申請について

- ★お持ちでない方 → 交付申請が必要です。
- ★紛失した方 → 再交付申請が必要です。
- ★内容の変更(氏名・住所・加入保険・銀行口座等)がある方 → 変更申請が必要です。

⚠ 注意事項 ⚠

以下の場合には「自動償還方式」の取り扱い対象外となりますので、福祉健康課窓口にて領収書をご持参の上、支給申請手続きを行ってください。

- ① 受診の際に医療機関窓口にて「子ども医療助成受給資格者証」を提示しなかった場合
 - ② 県外の医療機関で受診された場合
 - ③ 県内の「自動償還方式」を導入していない医療機関で受診された場合
- ※ 受診の際に医療機関窓口にて「自動償還方式」を導入しているか必ず確認してください。



子ども医療助成受給資格者証 (オレンジ色)

○ 問合せ ○ 福祉健康課 母子保健係 ☎ 966-1207

野焼きの禁止!!

野焼きは、法律で禁止されています。(廃棄物処理法第十六条の二)

- ゴミを野外で焼くことは、**けむり・におい・ダイオキシン類の発生**により自分だけでなく周囲の人にも迷惑をかけたり、被害が発生します。
- ゴミは、分別をしてごみ収集に出したり、専門業者に委託するなど**適正に処理**しましょう。また、廃プラは焼かずに役場の収集日に出すようにしましょう。
- **野焼きとは？**
地面で焼いたり、穴を掘って焼いたり、ドラム缶やブロック等で囲って焼くこと。
また、家庭用小型焼却炉の規制が強化され、能力や規模に関わらず、常に温度が管理できるシステムがあるなどの特殊な構造基準を満たしている小型焼却炉以外は使用できなくなりました。
- **違反した場合は、罰せられます。**
5年以下の懲役若しくは1,000万円の罰金に処し、又はこれを併科する。

○ 問合せ ○ 村民課 生活環境係 ☎ 966-1205

恩納100 むらのきおく その七十



ジーファー(簪)

琉球王国時代には、常に髪にさした髪飾りで身分を表したりしていました。昔は、男性と女性とで簪の形は違って、方言ではジーファーと呼ばれています。写真のジーファーは男性用の簪です。女性用の簪も同じ博物館第二展示室にて展示しているので是非、見比べて違いを見つけてみてください。

村博物館 電話 982-5112



介護予防教室「はいさい教室」の開催について

生活機能の低下がみられ介護予防が必要な方を対象に介護予防教室「はいさい教室」を開催します。

内容 運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラム、うつ・閉じこもり予防、認知症予防を組み合わせた複合型プログラムです。
(体操等の運動器の機能向上プログラムが主になります。)

日程：平成28年9月1日から11月29日までの毎週火曜日と木曜日で
合計24回のコースです。

時間：午前9時30分から午前11時30分まで

場所：喜瀬武原幼稚園

参加費：無料(送迎もあります。)

申し込み期限：平成28年8月26日まで

※万一、参加希望者が多数の場合は、福祉健康課にて審査した上で参加者の決定を致します。



・○ 申し込み・問合せ ○

恩納村地域包括支援センター(役場福祉健康課内) ☎ 966-1207 担当 比嘉 匠

平成28年度高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは…?

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、咳やくしゃみなどでうつり、免疫が低下している高齢者などでは肺炎、気管支炎、敗血症などの重い症状になることがあります。日頃のうがいや手洗いなどの予防とあわせて、予防接種を受けることで感染または重症化を防ぎましょう。

1: 予防接種の実施期間

平成28年8月1日～平成29年3月31日

2: 接種対象者

恩納村に住所登録のある方で、ご本人の意思確認ができる以下の方
※過去に23価型肺炎球菌ワクチンを接種した方は**対象外**となります。



対象者	生年月日
60歳以上65歳未満	心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある者(身体障害者手帳1級程度)
65歳となる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

3: 接種料金 自己負担 1,000円(生活保護世帯は自己負担なし)

※事前に予診票の記入と、医療機関へ電話予約が必要です。

※対象者には役場福祉健康課より、予診票を送付します。

・○ 問合せ ○ 福祉健康課 ☎ 966-1207

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ

～8月は現況届の提出月です～

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年8月1日現在の所得状況と子どもの状況を確認し、引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのものです。提出がなければ、8月分以降の手当てが支給できないため、必ず提出してください。

また、現況届を提出しないまま2年を経過すると、時効となり手当を受ける資格がなくなりますのでご注意ください。

受付期間：《児童扶養手当受給者》

8月8日(月)～31日(水)(土・日・祝日は除く)

《特別児童扶養手当受給者》

8月12日(金)～9月9日(金)(土・日・祝日は除く)

受付時間：8:30～17:00(12時から13時を除く)

受付場所：恩納村役場 福祉健康課 地域福祉係

持ってくるもの：証書、印鑑、各種添付書類(必要な書類は通知書に記載しています。)

※母子及び父子家庭等医療費助成の現況届も同時に行います。医療費助成の受給者証も持ってきてください。



児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

特別児童扶養手当とは…

身体や精神に障害がある20歳未満の児童について、手当を支給し、児童の福祉の増進を図るための制度です。

母子父子家庭等医療費助成事業とは…

母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るための事業です。

・○ 問合せ ○ 福祉健康課 地域福祉係 ☎ 966-1207

6月 村長の主な動き

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| 1日 シェラトン・オキナワ・サンマリーナ
オープニングセレモニー | 18日 女性の翼宿泊研修での歓迎挨拶 |
| 3日 うんなまつり協賛金村内ホテル表敬 | 20日 県軍用地転用促進基地問題
協議会緊急要請 |
| 6日 村建設業者会新三役員表敬 | 22日 ふれあい給食 |
| 8日 前兼久ハーリー | 23日 村老人クラブ連合会総会 |
| 9日 中部北環境施設組合臨時議会
キャンプハンセン司令交代式典 | 24日 県全戦没者追悼式 |
| 10日 6月定例会開会 | 24日 恩納分屯基地慰霊祭、庁議
村漁業協同組合総会 |
| 11日 北部支部南ブロック地区少年野球大会 | 28日 恩納通信所跡地利用計画業務調整 |
| 14日 6月定例会・一般質問 | 30日 村慰霊祭、遺族会総会 |
| 15日 6月定例会・一般質問 | |
| 16日 琉球新報北部支社長表敬 | |
| 17日 6月定例会最終本会議 | |

村長交際費支出内訳

今月合計 28,517円

- 沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会緊急要請に伴う交際費 ▶ 10,000円
- 北部広域副市長村長会費 ▶ 3,500円
- 恩納通信所跡地利用計画業務調整 ▶ 10,000円
- PPP/PFI専門家講師への特産品提供 ▶ 5,017円



恩納村社会福祉協議会へのご寄附 大変ありがとうございました。

香典返し／久場 兼盛 様(故 久場 兼福) 30,000円

恩納村奨学基金へのご寄附

恩納村字真栄田469番地1
株式会社 まえだ 様より 300,000円
(平成28年6月16日)



読谷村字座喜味126番地1
有限会社 有志建設 様より 500,000円
(平成28年6月24日)



～育英事業の趣旨を御理解くださいますて誠に有り難うございました。～

恩納村学校支援地域本部事業

学校支援ボランティア活動報告⑭「できる人が、できる時に、できることを」

【喜瀬武原校】6月16日、小学生対象の平和集会において、恩納区出身の仲井間小夜子(旧姓 喜久山)さんに戦争体験を話していただきました。仲井間さんは、サイパン島で経験した出来事について、ご自身で描いた絵を用いて、低学年にも分かりやすい言葉で語って下さいました。「まず、となりにいるお友達と仲良くすることが平和の始まりです」と仲井間さんが話すと、子ども達から「戦争を二度と起こさないためにも、皆で仲良くしていきます。」という感想がありました。仲井間さんにはこの他、恩納校と仲泊校でもお話をさせていただきました。子ども達のために貴重なお話をしていただき、ありがとうございました。



【恩納校】6月29日、恩納小学校2学年「まちたんけん」の学習で、恩納区出身の大城保則さんにガイドとしてご協力いただきました。恩納区の「カンジャガー」、「恩納ナビー生誕の地」、「神アシャギ」、「恩納松下の碑」についての説明と、子どもたちからの質問に答えていただきました。最後に大城さんから子どもたちへ「今日をきっかけにもっと地域に興味を持って学び、恩納村に誇りを持ってるように頑張ってください。」との激励がありました。非常に暑い中での学習になりましたが、大変ありがとうございました。

◎ 問合せ ◎ 教育委員会 社会教育係 ☎ 966-1210 担当:比嘉・安永

海外移住者子弟等研修事業に係る調査

去る5月1日から13日まで、恩納村海外移住者子弟等研修事業に係る調査をブラジルのサンパウロ、カンポグランデ、ロンドリーナ、サントスとボリビアの2か国5地域を訪問しました。これまで実施してきた研修生受入事業の継続と新たに恩納村青年を海外に派遣する事業の実施について、現地の意見や状況を確認しに長浜村長を始め、海外子弟等研修担当、沖縄ボリビア協会事務局長を務めている与古田悦子さんに通訳をお願いし訪問しました。

訪問した5地域とも大歓迎を受け、各研修事業に前向きな答えをいただきました。



▲サンパウロの空港まで見送りにきてくれたブラジルの恩納村出身者のみなさんと記念撮影

研修生受入事業の実施による交流や、恩納村青年の派遣事業による人材育成を目的に今後は、現地と更なる調整を重ね、事業を実施していきます。

現地でも「広報をいつも楽しみに見えています。」とおっしゃっていました。今回、協力していただきました皆さん、本当にお世話になりました。Obrigado(ありがとうございます)。

地元産品及び地元企業優先使用要請

毎年7月は、沖縄県が策定した「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、業界、消費者及び行政等全県民が一体となって「じょうとーむん 使うよろこび 県産品」をスローガンとして各種事業及び広報キャンペーンが実施されています。

その一環として、恩納村商工会から當山会長をはじめ、渡嘉敷副会長、宮崎副会長、恩納村建設業者会から平安名会長が長浜村長を訪問し、地元産品及び地元企業を優先的に使用し、公共工事には地元建設業を優先すると同時に、住民にも地元産品優先使用の意識の高揚を図るとともに、村内大口需要先の企業についても地産地消・地元企業優先使用について意識高揚を図っていただくよう要請がありました。



ゴルフ大会 安富祖区体協が10回目の優勝



優勝

第20回恩納村各区対抗ゴルフ大会は7月1日、15チーム、132名が参加して美らオーチャードゴルフクラブで開催されました。大会は各チームの上位8人のスコアで争われ、安富祖区体協がトータル669ストロークで、2年ぶり10回目の優勝を飾りました。



- 準優勝 南恩納区体協 (679)
- 3位 恩納区体協 (683)
- 4位 山田区体協 (712)
- 5位 宇加地区体協 (717)
- 6位 喜瀬武原区体協 (722)
- 安富祖体協 (669)

親子給食会

6月22日、恩納幼稚園で親子給食会が行われました。今年もおんなの駅「なかゆくい市場」から村の特産物であるパッションフルーツ1,200人分が村内幼稚園、小中学校に贈呈され、島袋園長先生ほか長浜村長、石川教育長、給食センター所長、生産農家も加わり、保護者も含め60人余りで園児たちとのふれあい給食を楽しみました。



園児たちと参加者の皆さん



恩納村戦没者慰霊祭 平和を誓う

先の戦争によって亡くなられた御霊に対して追悼の意を表し、恒久平和を誓う恩納村戦没者慰霊祭が6月30日、村慰霊之塔において執り行われ、戦没者の遺族や関係者など参列しました。



遺族会の比嘉豊林会長は「沖縄戦から学んだ大切な歴史の教訓を風化させることなく、若い世代に語り継いでいきます。」と追悼の言葉を述べました。

ボウリング大会

第22回各区対抗ボウリング大会が6月12日、ドラゴンボウルにて14チームが参加して熱戦が展開されました。2人チーム戦、3人チーム戦及び6人チーム戦は瀬良垣体協が勝利し、総合優勝も瀬良垣体協が2回目の優勝を手に入れました。また、個人総合決定戦においても瀬良垣体協の當山翔太選手が勝利し、総合優勝に貢献しました。



総合優勝 瀬良垣体協
総合3位 前兼久体協 仲泊体協

卓球大会

第42回各区対抗卓球大会が6月19日、恩納村コミュニティセンターを会場に行われ、男子10チーム、女子8チームが参加し、熱戦が展開されました。



優勝 瀬良垣体協

男子決勝戦は2連覇を狙う瀬良垣体協と、14年ぶりの優勝を目指す恩納体協が対戦し、瀬良垣体協が4対1で制し4度目の優勝を飾りました。女子決勝戦は3連覇を目指す塩屋体協と、3年ぶりの優勝を狙う山田体協が対戦し、山田体協が4対1で制しこちらも4度目の優勝を果たしました。



優勝 山田体協

バドミントン大会 12年ぶり優勝!!

第33回各区対抗バドミントン大会が6月26日、安富祖小中学校体育館において行われました。

昨年まで決勝戦は3年連続で恩納体協と喜瀬武原体協の顔合わせでしたが、今年は安富祖体協が両チームを破り平成16年以来、12年ぶりの優勝を果たしました。

最近では各区とも若い経験者が増える中、安富祖体協は40歳以上のベテラン選手の活躍により勝利を収めました。

昨年は、恩納村選手を中心とした国頭郡女子が県民大会で初優勝を飾りました。

今年も県民大会の選考大会となる国頭郡大会が8月に安富祖校体育館で開催されます。

男女優勝を目指して頑張りますので、皆さんの応援をよろしくお願いします。



準優勝 喜瀬武原体協
3位 恩納体協

【夏休み特別上映会】
水曜日のシネマライブラリー

夏休み期間中、毎週水曜日に映画上映会を開催します。子ども向けを中心に、大人も楽しめる作品も上映予定です。
期間:8月3、10、17、24、31日
毎週水曜日 15時～
会場:多目的ルーム
入場:無料



来館者10万人達成の日を
予想しよう!

文化情報センターは、おかげ様で8月中旬に来館者10万人達成が予想されます。それに伴い、「10万人達成日を予想しよう!」イベントを開催しております。見事的中された方には記念品をプレゼント。達成日にはセレモニーも予定しています。みんなで10万人達成を祝いましょう!

【6月末現在 来館者数】89,295人

8/21(日) 『前略 南ぬシマジマ』
平田大一・桑村ヒロシ トーク&朗読ライブ

近日発行予定の『前略 南ぬシマジマ』の著者、南島詩人平田大一さんと写真家 桑村ヒロシさんによるトーク&朗読ライブを開催します。朗読や歌、スライド上映等で作品の魅力を紹介し、皆様のお越しをお待ちしております。

【プロフィール】
平田大一(南島詩人/演出家/公益財団法人沖縄県文化振興会理事長)
桑村ヒロシ(写真家)



日時:8月21日(日) 15時～
会場:恩納村文化情報センター
入場:無料(受付不要)
※写真展『前略南ぬシマジマ』
7月23日(土)～9月14日(水)の間開催しております。
場所:3階展望室、2階光庭通路

8/25(木) 真夏の怖いおはなし会

暑い夏、背筋も凍る怖いおはなしで涼しくなりませんか…
第1部 17:30～18:00 (子ども向け)
第2部 18:15～18:45 (大人向け)
会場:博物館シアタールーム



恩納村文化
情報センター
8月休館日

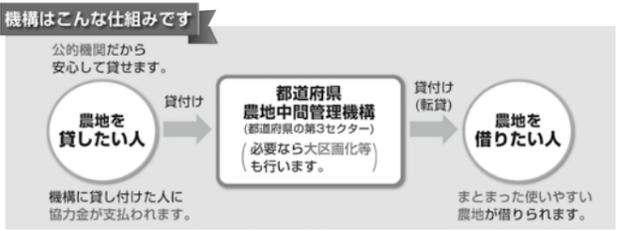
【休館日】
1日、8日、12日、15日、22日、29日
【資料整理日】18日

●問合せ●
恩納村文化情報センター 〒904-0415 恩納村字仲泊1656番地8
☎ 098-982-5432 【HP】http://www.onna-culture.jp/
※センターに関する情報は、ホームページで確認できます

知っていますか?農地中間管理事業

農地中間管理事業とは…

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構が農地を借受け、担い手等へ貸付ける事業です。貸付けにあたっては、借り手を公募し、「人・農地プラン」等を考慮したうえで、適切な相手方を選定し、まとまりのある形で利用できるように配慮して貸付を行います。また、借り手が決まるまでの間は、農地中間管理機構が最長2年間、農地の維持管理をし、賃料も支払われます。詳しい内容や応募方法については、農林水産課までお問合せください。



●問合せ●
農林水産課 農政係 ☎ 966-1202

乳がん・子宮頸がん集団検診のご案内

- 検診日:8月12日(金)
- 受付時間:午後1:30～2:30
- 検診会場:仲泊小中学校(校舎)
- 持参する物:受診券(ピンク色)、検診料金

※80歳以上の方は、会場受付で受診券を発行しますので、直接会場へお越しください。

★40歳以上でマンモグラフィ検査をご希望の方は、福祉健康課の窓口またはお電話での予約が必要です。(先着35名)
※ただし、昨年度集団検診でマンモグラフィ検査を受診した方は、今年度は予約できませんのでご了承ください。
★受診券を紛失した方や届いていない方は担当課までご連絡ください。

【8月以降の集団検診日程】※集団検診も残すところあと4回!ご都合の良い日程を選んで受診しましょう。

日程	検診会場	受付時間
平成28年8月12日(金)	仲泊小中学校(校舎)	午後1:30～2:30
9月30日(金)	山田公民館	
11月1日(火)	保健福祉センター	
平成29年1月22日(日)	保健福祉センター	午前9:30～10:30

検診に関する詳細は、役場ホームページ → ピックアップ → 健康 をご覧ください。

●問合せ● 福祉健康課 健康づくり係 ☎ 966-1207

国民年金保険料の未納を防ぐために…

知っていますか?保険料の免除制度

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることができなくなることもあります。しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年)や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「全額免除」または「一部免除」される制度があります。

- ▶全額免除……保険料の全額を免除 ※平成28年度は月額16,260円
- ▶一部免除……保険料の一部を免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

<免除が承認された場合の保険料額> 【平成28年度】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
保険料額(月額)	0円	4,070円	8,130円	12,200円

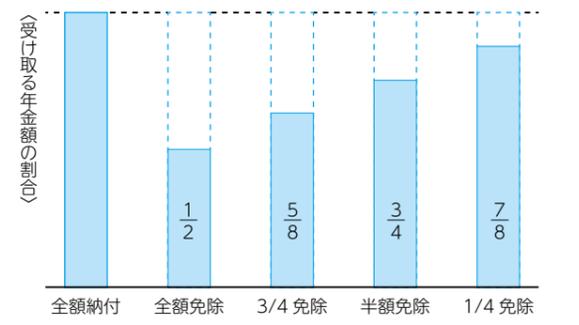
※減額された保険料を納めてない期間は、未納扱いとなりますので、ご注意ください。

! 将来の年金への影響

免除が承認された期間は、全額納付した場合と比べ保険料負担が軽減されているため、右図のとおり受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

※免除が承認された期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。
※平成21年3月以前の免除期間は、以下のとおり右図の割合とは異なります。

- 全額免除…1/3
- 半額免除…2/3
- 4分の3免除…1/2
- 4分の1免除…5/6



●問合せ● 村民課 年金係 ☎ 966-1205

平成28年度(第3次) 恩納村「アジア圏内 文化・交流 体験プログラム派遣事業」応募者募集

応募対象: 恩納村立小中学校に在籍する、小学5年生・小学6年生・中学1年生・中学2年生
 応募資格: ①現に村立小中学校に在籍する児童生徒とし、派遣は「1回」のみとする。
 ②派遣について保護者の派遣同意承諾があること。
 ③本事業に必要とする「事前研修」「事後研修」等に参加が可能な者とする。
 ④協調性に富み、本事業に積極的に参加することができる者とする。
 ⑤本村の郷土やアジア圏の言語・歴史・文化・芸能・音楽等に関心がある者とする。
 ⑥被派遣者の保護者に、学校費、給食費、村税等に「未納がない者」とする。(生活保護世帯は、この限りではない。ただし、受給を証明する書類を提出すること。)
 ⑦派遣後、派遣先の小中学校から本村へ交流に来る場合、原則としてショートステイの受け入れが可能な者とする。(ただし、住宅事情により受入が困難な者については、この限りではない。)

派遣期間: 平成28年11月7日(月)～11月11日(金) ※4泊5日
 派遣先: 中華民国(台湾)
 派遣人員: 総勢10名 ※内訳: 各小中学校より 小学生:1名、中学生:1名
 派遣内容: ①現地の小中学校にて普通授業や給食を体験し、またお互いの文化や芸能を紹介しながら交流を行う。
 ②現地の保護者家庭を訪ね、その土地の習慣や暮らし、家庭料理を体験する。
 ③現地と沖縄(日本)との歴史的なつながり等を実地で学ぶ。
 ④歴史的建造物や施設を見学する。

負担金: 費用の一部を負担願います。
 募集期間: 平成28年7月8日(金)～8月19日(金)
 申し込み先: 恩納村教育委員会 ※応募用紙を恩納村教育委員会社会教育課にて受け取ってください。
 派遣決定: 派遣者選考委員会にて決定

問合せ 恩納村教育委員会 社会教育課 ☎ 966-1210

組織の力で中小企業を活性化! ~中小企業組合制度について~

沖縄県は99%以上が中小企業で占められています。特に本県の場合、零細企業が多く厳しい経営状況にある中小企業が多いのが実情です。一人一人の力は弱くても、他社と連携し組合を設立することで協同の力を持つことが出来れば、この厳しい状況を乗り越え、競争に打ち勝つことも可能です。また近年は、学生や主婦等の個人が、創業や雇用機会の確保を目的として設立する企業組合制度も注目されています。あなたも中小企業組合を設立してみませんか? 組合を設立したいと考えている方は、お気軽にご相談ください。

問合せ 沖縄県中小企業団体中央会 ☎ 098-860-2525

平成28年度 恩納村博物館講座 「海藻おしば作り」

恩納村博物館講座で「海藻おしば作り」を開催します。海藻を使って作る「海藻おしば」で、オリジナルのしおりなどを作ってみませんか? 夏休みの思い出に素敵な作品が出来るかも!?

開催日: 平成28年8月14日(日)1回2時間
 午前の部: 午前10時～正午 午後の部: 午後2時～4時
 会場: 恩納村博物館1階研修室
 対象: 村内小学生以上 定員: 各回20名
 募集期間: 平成28年8月2日(火)～8月11日(木・山の日)
 9時～17時まで恩納村博物館に電話又は直接申込み
 ※8月8日は休館のため受付出来ません。
 参加費: 無料
 ※作品完成後、1週間程度作品の展示会を開催します。

問合せ 恩納村博物館 ☎ 982-5112

小児定期予防接種費用の償還払いを開始しました!

平成28年4月1日以降の接種分より、保護者の里帰り出産等のやむをえない事情で、恩納村と委託契約をしていない医療機関で小児定期予防接種をうける場合、接種費用の全部または一部を償還払いで助成します。

- 対象者**
接種日時時点で恩納村に住所を有するお子様で、保護者の里帰り出産や疾病のため、長期にわたり沖縄本島外に滞在し、恩納村と委託契約している医療機関で定期予防接種を受けることが困難な者
- 対象となる予防接種**
小児定期予防接種はすべて対象となります。
- 対象となる期間**
平成28年4月1日以降の接種分から
- 償還払いの上限額**
小児定期予防接種にかかった費用と恩納村及び公益社団法人北部地区医師会との間で締結している費用のうち、いずれか少ない額
- 償還払いの期限**
接種日の翌日から起算して1年以内に申請してください。
- ※償還払いを受けるには 事前申請が必要です。**



契約していない医療機関で小児定期予防接種を受けるためには、**役場発行の依頼書を接種予定の医療機関へ提出する必要があります。**
 沖縄本島外の医療機関で予防接種を受けることが決まったら、早めに恩納村役場福祉健康課母子保健係へご連絡ください。

問合せ 福祉健康課 母子保健係 ☎ 966-1207



第2回OIST夏祭り —インターナショナルフェスター—

開催日時: 2016年8月20日(土)18:00～21:00
 開催場所: OISTビレッジセンター前芝生エリアと講堂付近
入場無料・1品持ち寄り
 プログラム: パフォーマンス、ゲームなど
 地元の皆様とOISTとの交流目的のお祭りとなっています。当日は18:00までキャンパス見学も可能です。ご家族、お友達をお誘いのうえぜひご参加ください。

金管五重奏コンサートby琉球交響楽団

開催日時: 2016年9月2日(金)19:00～21:00
 開催場所: OISTセンターコート
入場無料・予約不要

ノエル・ビリングスリー ギターリサイタル

開催日時: 2016年9月10日(土)17:00～19:00
 開催場所: OISTレストランフロア
入場無料・要予約
<予約方法> 8月16日(火)午前10時予約開始
 オンライン予約 <http://www.oist.jp/concert>
 電話予約 098-966-2184

石垣焼窯元展「Ishigaki Blue(イシガキ・ブルー)」

開催日時: 2016年5月17日～8月31日 9:00～17:00
 開催場所: OISTキャンパス 正面玄関入り口
入場無料

問合せ 沖縄科学技術大学院大学 地域連携セクション
 恩納村字谷茶1919-1 ☎ 966-2184 FAX 966-2887
 イベントやOISTに関するいち早い情報はこちらでゲット! → <http://www.oist.jp/>

第2回 恩納村合同相談のお知らせ

平成28年度第2回合同相談が下記の日程により開催されます。総務課での事前受付となります。

日時: 平成28年8月24日(水)
 午前の部: 10:00～12:00
 午後の部: 13:00～15:00
 場所: 恩納村コミュニティセンター
 相談内容: 法律、人権、行政、心配事の各種相談です。

受付開始: 平成28年8月17日(水)

問合せ 総務課 行政係 ☎ 966-1200

平成28年度 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験について

願書受付期間: 平成28年8月22日(月)～平成28年9月9日(金)
 (平成28年9月9日の消印があるものは有効とする)

試験日時: 平成28年10月27日(木)
 試験会場: 沖縄県庁13階第3会議室 那覇市泉崎1丁目2番2号

試験科目: 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

問合せ 沖縄県教育庁義務教育課 ☎ 866-2741

村・県民税 第2期、国保税 第2期の納期限は**8月31日(水)**です。
 村・県民税・国保税は**全国のコンビニおよびゆうちょ銀行**で納付できます。



みなさん、ひとり一人の納税が恩納村を支えています。

便利な口座振替もおすすめですよ!!

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください
 ●納付期限が過ぎたもの ●金額が30万円を超えるもの
 ●バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの ●金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替払依頼書が納付書についてます。記入後、役場税務課・福祉健康課又は村指定金融機関にお持ちください。

納めることのできるコンビニエンスストア

ファミリーマート・ローソン・ココストア

- ・くらしハウス・サークルK・タイイー・ポプラ・サンクス・エブリワン・スリーエフ・セーブオン・コミュニティストア
- ・ハセガワストア・ミニストップ・セイコーマート・スリーエイト・ニューヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキデイリーストア・MMK設置店・セブン-イレブン・ローソンストア100
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ・生活彩家・デイリーヤマザキ・スーパー(北海道)

※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

問合せ 税務課(村・県民税) ☎ 966-1206 福祉健康課(国保税) ☎ 966-1207